

平成29年度学童クラブ入会について

1 設置目的

保護者の就労等により家庭での適切な保護が受けられない児童に遊びと生活の場を提供するために学童クラブを設置し、児童の健全育成及び子育て家庭の支援を図る。

2 利用できる児童

- (1) 第1順位 千代田区内に居住している児童
- (2) 第2順位 千代田区内の区立小学校に在学する、区外に居住する児童
※学校内学童クラブの入会については当該の小学校に在籍する児童を対象とする。

3 保育日及び保育時間

- (1) 月曜日～金曜日 下校時から午後7時まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで
※私立学童クラブは、夜間保育午後9時まで
※日曜日、祝日、年末・年始(12月29日～1月3日)は休み

4 入会期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

5 費用

- (1) 育成料 月額 4,000円(ただし、当分の間2,000円)
- (2) おやつ代 月額 1,500円
※育成料・おやつ代については、事情に応じて減額・免除の規定があります。

6 周知

12月5日号の広報千代田及びホームページに掲載

7 入会申込み受付期間及び提出書類等

- (1) 受付期間 平成29年1月7日(土)から2月4日(土)まで(日曜日・祝日を除く)
- (2) 受付時間 午前10時から午後5時まで
- (3) 受付場所 第一希望の学童クラブ
- (4) 提出書類 ①学童クラブ利用申請書 ②就労証明書
※学童クラブ利用申請書は、12月5日(月)より各学童クラブで配付
※1年毎の申請のため、現在入会している児童も、受付期間中に申し込みが必要

8 入会決定

学童クラブ入会決定基準表に基づき指数を算定し、指数の高い順に入会を決定する。

9 入会決定通知

平成29年2月28日(火)までに発送

10 資料

平成29年度千代田区学童クラブ入会のしおり